2．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により行っております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２年～58年
構築物	２年～63年
機械・装置	２年～17年
車両運搬具	２年～７年
工具器具備品	２年～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金を減額しております。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により行っております。なお、機構内利用のソフトウエアについては、機構内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3．賞与に係る引当金及び見積額の計上方法

役職員の賞与については運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度の引当外賞与見積額から前事業年度の同見積額を控除した額を計上しております。

4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上方法

運営費交付金による財源措置のない有期雇用職員（アソシエイトフェロー）の退職給付に備えるため、当事業年度末に係る自己都合要支給額を計上しております。

その他の役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金（期末自己都合要支給額）の当期増加額に基づき計上しております。

5．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　貯蔵品等・・・最終仕入原価法を採用しております。

⑵　未成受託研究支出金・・・個別法による低価法を採用しております。

6．収蔵品の評価方法

国からの承継分については、承継時の物品目録上の価額をもって評価しており、新規取得分については取得時の価額をもって評価しております。

7．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

国の庁舎等の使用又は収益を許可する場合の取扱の基準（昭和33年１月７日付大蔵省管財局長通知蔵管第１号）及び堺市行政財産の目的外使用に関する条例（昭和39年５月29日付条例第36号）により計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成29年３月末利回りを参考にして0.065％で計算しております。

8．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

（表示方法の変更）

損益計算書の業務経費の区分について、前事業年度までは独立行政法人国立文化財機構法の業務の範囲及び業務方法書に沿った、調査研究業務費、情報公開業務費、研修業務費、国際研究協力業務費、展示出版業務費、展覧業務費、教育普及業務費、受託業務費に区分しておりましたが、当事業年度より中期目標及び中期計画の業務区分との対応関係をより明確にするため、収集保管業務費、展覧業務費、教育普及業務費、博物館研究業務費、博物館支援業務費、基礎研究業務費、応用研究業務費、国際遺産保護業務費、情報公開業務費、研修協力業務費、受託業務費の区分に変更しております。

なお、当事業年度の業務経費を変更前の区分に組替えた場合の各数値は、調査研究業務費1,236百万円、情報公開業務費130百万円、研修業務費29百万円、国際研究協力業務費71百万円、展示出版業務費98百万円、展覧業務費1,861百万円、教育普及業務費77百万円、受託業務費651百万円であります。

Ⅱ．固定資産の減損

該当なし

Ⅲ．重要な債務負担行為

京都国立博物館本館収蔵庫改修工事	143,035,200円
奈良文化財研究所本庁舎建替工事	1,511,671,964円
合　計	1,654,707,164円

Ⅳ．金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については短期的な預金に限定しております。また、活動資金は事業収入及び運営費交付金等によりまかなっているため、資金調達はありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	3,162,135,383	3,162,135,383	—
⑵未収金	2,116,901,299	2,116,901,299	—
⑶未払金	(2,948,332,475)	(2,948,332,475)	—

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）負債に計上されているものは、（　）で示しております。